

宮崎県産水産物の架け橋構築業務委託仕様書

1 委託業務の目的

拡大しつつある生鮮食料品の通販市場を活用し、産地直送ECサイト内において本県産水産物の県外向け消費拡大を促進することにより、本県漁業者等の所得向上を図る。

2 委託期間

契約締結日から令和7年3月14日（金）まで

3 業務内容

(1) 県特設ページの開設

- ・ ECサイト内に、宮崎県内の漁業者・養殖業者や漁業協同組合（以下「漁業者等」という。）を集約掲載した通販ページ（以下「県特設ページ」という。）を開設し、本県水産物の魅力発信のほか、掲載漁業者等及び出品水産物を紹介する。
- ・ 県特設ページに集約掲載する漁業者等は、所属漁業協同組合もしくは所在地の市町村長から推薦のあった者とする。
- ・ 令和6年7月までに公開を開始すること。
- ・ 公開終了は、業務委託期間末日までとする。但し、甲の指示があるまで公開を延長することを妨げない。

(2) 掲載漁業者等サポート

- ・ 県特設ページに掲載する漁業者等に対して、ECサイトの登録から出品までの実際の作業について、現地で、丁寧な説明、調整、必要なサポートを行うこと。
- ・ また、掲載漁業者等が継続して、産直ECに取り組めるように、出品商品に対しての助言等を適宜行うこと。

(3) 送料割引キャンペーン

- ・ 本県産水産物購入者の送料割引キャンペーンを行う。但し、その原資は契約額の中で実施すること。
- ・ 送料割引予算の上限は、各月50万円（税込）、計400万円（税込）とする。但し、予算上限に達しなかった場合、残予算については、翌月以降に繰り越せるものとする。
- ・ 対象は、県特設ページに集約掲載する漁業者等の出品水産物を購入した者とする。
- ・ 特定の掲載漁業者等のみが事業費を消費しない工夫がなされていること。
- ・ 実施期間は、県特設ページ公開開始から業務委託期間末日までとする。但し、当初定めた送料割引予算上限に達した時点でキャンペーンを終了する。

(4) イベント

- ・ 本県水産物の認知拡大や販促を目的としたイベントを行う。但し、その原資は契約額の中で実施すること。
- ・ イベントの内容については、特定の掲載漁業者等の販促が見込まれる内容となっていないこと。
- ・ イベント参加者に対して、アンケート調査を実施し、グラフや表を用いて分析する

こと。

- ・分析した結果については、県へ提出すること。
- ・アンケート回答者を対象に、県水産物のPRを目的としたプレゼント企画を行うこと。
- ・その他、詳細な内容については、甲と十分に協議の上、決定すること。

(5) 広報活動

- ・(1)から(4)の業務について、全国の消費者に広く周知するために、メールマガジンやSNS(X、Instagram、Facebook等)を活用して広報を行う。
- ・送料割引キャンペーン実施期間中等、効果的なタイミングや内容を考慮し実施すること。
- ・本事業を広く周知するための広報を実施すること。

4 業務完了報告書の提出

- ・実施期間中、実施状況(掲載漁業者数、売上状況、売上商品等)を把握・集計し、毎月分速やかに報告すること。
- ・全ての委託業務完了後、速やかに業務完了報告書を提出し県の検査を受けること。
- ・毎月の報告書及び事業完了後の報告書については、グラフや表等を用いて分かりやすい内容とすること。

5 成果品等

納品物、納入形態及び納入場所は以下のとおり。

- ・業務完了報告書(紙媒体(A4版)1部)、電子媒体(CD-RまたはDVD一式)、その他必要な資料一式
- ・納入場所:宮崎県農政水産部水産局水産政策課

6 その他

- ・甲と十分協議を行いながら委託業務を進めること。
- ・仕様書に記載の無い事項については、その都度協議する。
- ・委託業務の執行段階において協議の上、仕様書の内容を変更することがある。
- ・委託業務に要した経費等の帳簿等を備え、事業完了後5年間保管すること。